

大切な荷物を安全に。
あなたの代わりに受け取ります。

最大
1万円補助

笛吹市 令和7年度

宅配ボックス 購入費補助金



物流業界の働き方改革に対応した行動変容を促進し、再配達削減による事業者の負担及び環境負荷の軽減を目的に宅配ボックスの購入費の一部を補助します。



申請期間

令和7年**4月1日**（火）▶令和8年**2月27日**（金）

※受付期間内でも予算がなくなり受付を終了する場合があります。

補助金交付までの流れ

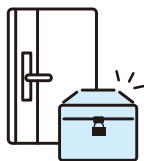
STEP

1



宅配ボックス 購入及び設置

補助金交付要綱の条件を満たした製品であることを確認してください



STEP

2



交付申請書 兼請求書 + 添付書類 を提出

（令和7年4月1日以降の購入日から90日以内に申請）

添付書類

- ① 納税状況の調査に関する同意書（別添）
- ② ボックス本体の購入金額が分かる領収書等の写し
- ③ 鍵や固定方法の仕様が分かるもの（取扱説明書等）の写し
- ④ 設置前及び設置後の写真
- ⑤ 補助金振込先の口座番号が分かる書類の写し

STEP

3



補助金交付 決定通知書送付

補助金の交付



笛吹市宅配ボックス購入補助金の申請手続きについて

■ 補助の対象となる宅配ボックスの条件（宅配ボックスの仕様等）

次に掲げる要件を全て満たす宅配ボックスの本体購入費（消費税及び地方消費税を除く。以下同じ。）とする。ただし、宅配ボックス本体をクーポン又はポイントを利用して購入した場合は、クーポン又はポイントを適用後の価格とする。

- (1) 新品であること。
- (2) 収納した宅配物、郵便物等が外部から完全に見えない構造を有していること（小窓は可）。
- (3) 宅配物、郵便物等を安全に保管する固定等の措置及び鍵、ダイヤル錠等による盗難防止措置が講じられているものであること（取扱説明書等の添付で確認）。
- (4) 令和7年4月1日以後に購入されたものであること。

■ 補助金対象者

令和7年4月1日～令和8年2月27日までに宅配ボックスを購入し、設置を完了した方で以下の条件を満たす方 ※令和7年4月1日より前に購入したものは対象外

- (1) 申請を行った日において、宅配ボックスを設置する住宅に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている世帯
- (2) 市税に滞納がない世帯

※集合住宅等の場合には、所有者又は管理者の同意が必要です。

※令和6年度に同補助金を受けた世帯は対象外となります。

■ 補助金の額

宅配ボックス本体購入に要する費用の2分の1（1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）とし、1万円を限度とする。1世帯につき1台までとする。

【付属品、運搬費、設置費、工事費、消費税及び地方税を除く】

■ 申請方法

交付申請書兼請求書に必要事項を記入の上、次項の添付書類を添えて直接、笛吹市役所市民活動支援課へ持参してください。

※交付申請書兼請求書は笛吹市ホームページよりダウンロードできます。



詳しくはホームページで
ご確認ください。

交付申請書兼請求書の
ダウンロードはこちら。



■ 添付書類

- ① 納税状況の調査に関する同意書（別添）
- ② 宅配ボックス本体の購入金額が分かる領収書等の写し
- ③ 宅配ボックスの鍵や固定方法の仕様が分かるもの（取扱説明書等）の写し
- ④ 宅配ボックスの設置前及び設置後の写真
- ⑤ 補助金振込先の口座番号が分かる書類（通帳・キャッシュカード等の写し）

■ 申請受付期間

令和7年4月1日（火）～ 令和8年2月27日（金）

